(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第6108805号

(P6108805)

(45) 発行日 平成29年4月5日 (2017.4.5)

- (24) 登録日 平成29年3月17日 (2017.3.17)
- (51) Int. Cl. F I
 - **GO1N 27/62 (2006.01)** GO1N 27/62 F

請求項の数 5 (全 23 頁)

(91) 山爾委县	焙爾2012 260287 (P2012 260287)	(72) 特許 选择	000173024
(41) 山旗首う	(7,6)(2012-203367)		
(22) 出願日	平成24年12月10日 (2012.12.10)	,	公益財団法人野口研究所
(65) 公開番号	特開2014-115187 (P2014-115187A)	ļ	東京都板橋区加賀一丁目9番7号
(43) 公開日	平成26年6月26日 (2014.6.26)	(73)特許権者	000003609
審査請求日	平成27年10月27日 (2015.10.27)	1	株式会社豊田中央研究所
		d	愛知県長久手市横道41番地の1
		(74)代理人]	100125748
		;	弁理士 高橋 徳明
		(74)代理人]	100177161
		;	弁理士 日比 敦士
		(72)発明者 🗦	天野 純子
		ļ	東京都板橋区加賀一丁目8番1号 公益財
		[団法人野口研究所内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 レーザー脱離イオン化質量分析法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

レーザー脱離イオン化質量分析法において、「照射レーザー光を吸収可能な有機基を骨格に有する有機シリカ多孔体」と、「該有機シリカ多孔体の吸収した光エネルギーが移動 可能な<u>測定対象分子であって、該有機シリカ多孔体の発光スペクトルと、その吸収スペクトルが、少なくともある1つの波長において重なるように構成された測定対象分子」とを</u> 準備し、

<u>該有機シリカ多孔体</u>に、<u>該</u>測定対象分子を含む試料を均一に担持させた後、レーザー光 を照射<u>することにより</u>該測定対象分子をイオン化させることを特徴とするレーザー脱離イ オン化質量分析法。

【請求項2】

上記有機シリカ多孔体の発光スペクトルの短波長端の方が、上記測定対象分子の吸収スペクトルの長波長端より短波長側にあることによって、該有機シリカ多孔体の発光スペクトルと、該測定対象分子の吸収スペクトルとが、少なくともある1つの波長において重なる請求項1に記載のレーザー脱離イオン化質量分析法。

【請求項3】

上記有機シリカ多孔体が有する孔の平均直径が、1 nm以上100 nm以下である請求 項1<u>又は請求項2</u>に記載のレーザー脱離イオン化分析法。

【請求項4】

上記有機シリカ多孔体が有する孔の平均直径が、8nm以上80nm以下である請求項 20

3に記載のレーザー脱離イオン化分析法。

【請求項5】

上記測定対象分子が、分子量160以上のものである請求項1ないし<u>請求項4</u>の何れかの請求項に記載のレーザー脱離イオン化質量分析法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、レーザー脱離イオン化質量分析法に関し、更に詳しくは、レーザー光を吸収 し、その吸収した光エネルギーを測定対象分子に移動させることができる有機シリカ多孔 体を用いることによって、均質で再現性のよいスペクトルを取得することができるレーザ ー脱離イオン化質量分析法に関する。

10

【背景技術】 【0002】

「質量分析(mass spectrometry)(以下、「MS」と略記すること がある)法」とは、測定対象分子を含む試料をイオン化し、測定対象分子由来のイオンを 質量電荷比(質量/電荷(m/z))によって分離し検出することによって、その測定対 象分子の化学構造に関する情報を得る方法である。

【 0 0 0 3 】

MSにおいて、試料のイオン化は、分析の可否や得られるスペクトルの質を左右する重要な過程であり、試料を効率よくイオンにするためにこれまで多くのイオン化法が開発さ 20 れてきた。

特に、生体高分子のイオン化には、レーザー脱離イオン化(1aser desorp tion/ionization)(以下、「LDI」と略記することがある)法のひと つであるマトリックス支援レーザー脱離イオン化(matrix‐assisted 1 aser desorption/ionization)(以下、「MALDI」と略 記することがある)法が用いられている。このイオン化法を用いた質量分析は、NMR等 に比べて測定試料の量が少なくても測定が可能であることから、バイオ分野で広く用いら れている。

[0004]

MALDIでは、マトリックスと呼ばれる光吸収を持つ物質の中に、測定対象となる分 30 子(例えば、タンパク質、ペプチド、糖類等がある)を分散させ、そこにパルスレーザー を照射することでマトリックスと共に測定対象となる分子をイオン化する技術である。 【0005】

使用するレーザーは紫外領域の波長を有する場合が多く、可視領域や赤外領域の波長を 使用する場合もあるが、マトリックスの光吸収特性に合わせたレーザーを用いるのが一般 的である。現在、最も多用されるレーザーは窒素レーザーであり、波長337nmを有す る。

[0006]

一方、使用するマトリックスの選択が分析の成否を決めるため、これまでに多くのマトリックスが開発され、実際にMALDIに用いられてきた。一般に、マトリックス分子は40
 結晶性の有機分子であり、分析試料中の測定対象分子と共結晶を生成した上で、上記パルスレーザーを照射しイオン化する。近年は様々な液体マトリックスも開発されてきており、測定対象分子やそれを含有する試料に応じ様々な選択肢がある。

【 0 0 0 7 】

一般に、マトリックスと試料は良く混ざり、混合結晶又は混合物となる必要があると考 えられている。この試料とマトリックスの混合結晶又は混合物の善し悪しが、感度及び質 のよいスペクトルが得られるか否かに影響を与える。

更に、一見同質の混合物に見えても実際には不均一で、特に固体結晶の場合には、結晶が生成した場所すべてから測定対象分子由来のイオンが得られるわけではなく、生成した 結晶のごく一部分にレーザー光を照射した場合のみ測定対象分子由来のイオンが得られる

。この部分は、「スイートスポット(sweet spot)」と呼ばれ、質の高いよい マススペクトルを得るには、試料が消費されるプレスキャンや、経験によって手動でスイ ートスポットを探し出し、レーザー光照射を行うといった時間のかかる作業が必要となり 、特に測定試料全体の自動分析には適さないのが現状であった。

[0008]

液体マトリックスにおいても、固体マトリックスほどのばらつきはないが、夾雑塩等の 影響でスペクトルの再現性が劣る場合や、イオン源、イオントラップ等を汚染する場合も あり、根本的な解決にはならなかった。

[0009]

ー方、MALDIにおける試料不均一性やマトリックス由来のクラスターイオンによる ¹⁰ バックグランドを改善するために、マトリックスを使用しないソフトLDI - MS法が開 発されてきた。そこでは、測定プレートとして用いる様々な基材が提案されている。 【0010】

その中で、多孔質シリコン基板を用いる方法の一つとして、DIOS-MS(desorption/ionization-mass spectrometry on porous silicon)と呼ばれているものがある(特許文献1)。

この方法では、ナノメートルレベルの微細孔を持つ多孔質シリコン基板の表面に試料溶 液を塗布し、乾燥させてから、これを質量分析装置のイオン源内に設置し、以降の操作は MALDI-MSと同様に、試料表面にレーザー光を照射することによって、質量分析が 行われる。

20

DIOS - MSにおけるイオン化の詳細な原理は明らかではないが、ナノシリコン構造 体がレーザー光を高効率で吸収し、急速に加熱されることによって、測定対象分子の瞬間 的な離脱が起こると共に、該多孔質シリコン基板に結合又は吸着していた成分がイオン化 して測定対象分子に電荷を受け渡すことによって、測定対象分子のイオン化が達成される のではないかと考えられている。

[0011]

DIOS - MSは、試料基板そのものをイオン化媒体として用いるため、試料の均一な 塗布が比較的容易であり、MALDI - MSで問題となる妨害ピークの発生を回避できる という利点がある。

しかしながら、DIOS-MSでは、多孔質シリコンのイオン化効率は作成条件に大き 30 く左右されること、同一の多孔質構造をもつ試料基板を再現性よく作成することが困難で あること、また、測定できる分子量範囲も限られていること等の問題がある。 【0012】

表面を2,5-ジヒドロキシ安息香酸(DHBA)や -シアノ-4-ヒドロキシケイ 皮酸(CHCA)で修飾したシリカゲル(非特許文献1)、4,4'-アゾ-ジアニリン で修飾したシリカゲル(非特許文献2)等をマトリックスとして利用する例もある。

しかしながら、これらの方法では、マトリックス由来の妨害ピークは発生しないものの、約1 n m o 1の測定対象分子を検出できるに過ぎず、感度が低いという問題点があった。また、DHBA結晶を用いる通常のMALDIと異なり、固定化されたDHBAはガス相に気化することができないので、測定対象分子のイオン化効率が低下すると考えられた

[0013]

広い範囲の分子量の試料(測定対象分子)に対して、分子を壊すことなく十分な大きさ の感度が得られ、ノイズがなく、レーザー照射場所に依存しない均一な感度を有したレー ザー脱離イオン化質量分析法は得られていない。

従って、試料溶液を基板上に均一に塗布することができ、レーザー光を照射しても、妨 害ピークやフラグメンテーションを発生せずに均一なスペクトルが得られ、高感度な測定 が可能な脱離イオン化質量分析法の開発が熱望されていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

50

[0014]【特許文献1】米国特許第6288390号明細書 【非特許文献】 [0015]【非特許文献1】RapidCommun. Mass Spectrom.2001; 15: 217-223 【非特許文献 2】RapidCommun. Mass Spectrom.2007; 21: 2759-2769 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 [0016]10 本発明は上記背景技術に鑑みてなされたものであり、その課題は、レーザー脱離イオン 化質量分析法(以下、「LDI質量分析法」と略記することがある)において、測定対象 分子の均一で高いイオン生成量を実現させ、短時間で効率良く、質の高いMSスペクトル を得ることのできるLDI質量分析法を提供することにある。 [0017]また、スイートスポットを探すことなく、誰でも容易に解析が可能となり、また、自動 分析への応用が可能となり、高スループットのLDI質量分析法を提供することにある。 【課題を解決するための手段】 [0018]本発明者は、上記の課題を解決すべく鋭意検討を重ねた結果、特定の有機シリカ多孔体 20 に、測定対象分子を含む試料を均一に担持させて、レーザー脱離イオン化を行うことによ って、上記課題が達成されることを見出して、本発明を完成するに至った。 [0019]

すなわち、本発明は、

[1]レーザー脱離イオン化質量分析法において、照射レーザー光を吸収可能な有機基を 骨格に有する有機シリカ多孔体に、該有機シリカ多孔体の吸収した光エネルギーが移動可 能な測定対象分子を含む試料を均一に担持させた後、レーザー光を照射し、該測定対象分 子をイオン化させることを特徴とするレーザー脱離イオン化質量分析法を提供するもので ある。

[0020]

[2]上記有機シリカ多孔体が、照射レーザー光を吸収するものであって、該有機シリカ ³⁰ 多孔体の発光スペクトルと、上記測定対象分子の吸収スペクトルとが、少なくともある1 つの波長において重なる[1]に記載のレーザー脱離イオン化質量分析法を提供するもの である。

[0021]

[3]上記有機シリカ多孔体が、照射レーザー光を吸収して発光するものであって、該有機シリカ多孔体の発光スペクトルと、上記測定対象分子の吸収スペクトルとが、少なくともある1つの波長において重なる[1]又は[2]に記載のレーザー脱離イオン化質量分析法を提供するものである。

[0022]

[4]上記有機シリカ多孔体の発光スペクトルの短波長端の方が、上記測定対象分子の吸 40 収スペクトルの長波長端より短波長側にあることによって、該有機シリカ多孔体の発光ス ペクトルと、該測定対象分子の吸収スペクトルとが、少なくともある1つの波長において 重なる[2]又は[3]に記載のレーザー脱離イオン化質量分析法を提供するものである

[0023]

[5]上記有機シリカ多孔体が、光捕集アンテナ機能を有するものである[1]ないし[4]の何れかに記載のレーザー脱離イオン化質量分析法を提供するものである。

【0024】

[6]上記有機シリカ多孔体が有する孔の平均直径が、1nm以上100nm以下である [1]ないし[5]の何れかに記載のレーザー脱離イオン化質量分析法を提供するもので ある。

【 0 0 2 5 】

[7]上記有機シリカ多孔体が有する孔の平均直径が、8nm以上80nm以下である[6]に記載のレーザー脱離イオン化分析法を提供するものである。

(5)

[0026]

[8]上記測定対象分子が、分子量160以上のものである[1]ないし[7]の何れか に記載のレーザー脱離イオン化質量分析法を提供するものである。

【発明の効果】

【0027】

本発明によれば、前記問題点を解消し、上記課題を解決し、均質で、再現性が良く、S 10 N比が高いMSスペクトルを、簡便で迅速に得ることが可能である。また、自動分析への 応用が可能となり、高スループットのLDI質量分析法を提供できる。

【0028】

すなわち、本発明では、有機シリカ多孔体と測定対象分子との組み合わせによるエネル ギー移動を利用しており、有機シリカ多孔体(エネルギー供与体)から測定対象分子(エ ネルギー受容体)へとエネルギーが効率よく移動できる場合にのみ、測定対象分子がイオ ン化されるものであり、前記したDIOS-MSのように単なる発熱のみによる脱離とは 異なる。

このため、基材や夾雑によるシグナルが抑制され、測定対象分子のみを選択的にイオン 化させることが可能であり、また、試料のフラグメンテーションが起こらない。

また、測定対象分子が有機シリカ多孔体に均一に担持されることから、マトリックスを 用いる通常のMALDI-MSの測定法と異なりスイートスポットを探す必要がなく、誰 でも容易に測定ができ、また、解析を簡便かつ迅速に行うことができる。

【 0 0 2 9 】

更に、有機シリカ多孔体の吸収した光エネルギーが、有機シリカ多孔体内に担持された 測定対象分子に効率よくエネルギー移動することにより、イオン化し難い測定対象分子を 、通常よりも弱い励起光でイオン化できる。

また、有機シリカは、通常の有機分子に比べ、レーザー光に対して安定であるため、有機シリカ多孔体の骨格が破壊され難く、バックグランドの低いSN比の高いデータを取得できる。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】調製例1で調製され、評価例1、4で用いられた、メチルアクリドン基架橋有機シリカ多孔体(MAcd-PMO)薄膜の断面SEM写真を示す図である。

【図2】(a)調製例1で調製され、評価例1、4で用いられた、メチルアクリドン基架 橋有機シリカ多孔体(MAcd - PMO)薄膜の吸収スペクトルを示す図である。 (b)調製例1で調製され、評価例1、4で用いられた、メチルアクリドン基架橋有機シリカ 多孔体(MAcd - PMO)薄膜の発光スペクトルを示す図である。

【図3】調製例2で調製され、評価例3で用いられたシリカ多孔体薄膜の断面SEM写真である。

【図4】(a)調製例2で調製され、評価例3で用いられたシリカ多孔体薄膜の吸収スペクトルを示す図である。(b)調製例2で調製され、評価例3で用いられたシリカ多孔体 薄膜の発光スペクトルを示す図である。

【図5】評価例1で得られた負イオンモードのマススペクトルを示す図であって、本発明 における有機シリカ多孔体であるメチルアクリドン基架橋有機シリカ多孔体(MAcd-PMO)薄膜を用いて得られたマススペクトルを示す図である。

【図6】評価例5で得られたマススペクトルを示す図であって、本発明における有機シリカ多孔体を用いず、従来のマトリックス(DHBA)存在下で得られたマススペクトルを示す図である。

【図7】評価例3で得られた負イオンモードのマススペクトルを示す図である。

20

【図8】評価例4で得られた正イオンモードのマススペクトルを示す図である。 【発明を実施するための形態】

【0031】

以下、本発明について説明するが、本発明は以下の実施の具体的態様に限定されるもの ではなく、本発明の技術思想の範囲内で任意に変形して実施することができる。

【0032】

<有機シリカ多孔体>

本発明における有機シリカ多孔体は、有機シリカ化学構造を有し、照射レーザー光を吸 収可能な有機基をその化学構造の骨格に有する多孔体である。

有機シリカ多孔体は、エネルギー供与体として作用し、有機シリカ多孔体の吸収した光 10 エネルギーは測定対象分子(エネルギー受容体)に移動する。この、有機シリカ多孔体(エネルギー供与体)から測定対象分子(エネルギー受容体)へのエネルギー移動は、発光 を経由しない分子間の励起エネルギー移動や電子移動が考えられるし、有機シリカ多孔体 から発せられた光を測定対象分子が吸収するエネルギー移動(発光再吸収によるエネルギ ー移動)、すなわち、発光を経由するエネルギー移動も考えられる。

【0033】

発光を経由してエネルギー移動する場合であっても、発光を経由しないでエネルギー移動する場合であっても、上記有機シリカ多孔体が、照射レーザー光を吸収するものであって、該有機シリカ多孔体の発光スペクトルと、上記測定対象分子の吸収スペクトルとが、少なくともある1つの波長において重なっていることが好ましい。このような場合、有機シリカ多孔体が吸収した光エネルギー又は有機シリカ多孔体の励起エネルギーが測定対象分子に移動し易い。

20

【0034】

特に、発光を経由してエネルギー移動する場合、上記有機シリカ多孔体は、照射レーザ ー光を吸収して発光するものであり、該有機シリカ多孔体の発光スペクトルと、上記測定 対象分子の吸収スペクトルとが、少なくともある1つの波長において重なっていることが より好ましい。このような場合、有機シリカ多孔体から出た光エネルギーが測定対象分子 に移動し易い。

【 0 0 3 5 】

また、上記何れの場合においても、上記有機シリカ多孔体の発光スペクトルの短波長端 30 の方が、上記測定対象分子の吸収スペクトルの長波長端より短波長側にあることによって 、該有機シリカ多孔体の発光スペクトルと、該測定対象分子の吸収スペクトルとが、少な くともある1つの波長において重なっていることがより好ましい。このような場合、有機 シリカ多孔体が吸収した光エネルギーが、光エネルギー又は励起エネルギーとして測定対 象分子に移動し易い。

【0036】

本発明において、測定対象分子を含む試料は、有機シリカ多孔体に載置されると、一部 は有機シリカ多孔体が有する細孔内に入り込んで、その結果、測定対象分子は有機シリカ 多孔体に(特に、有機シリカ多孔体の細孔内壁に)、大きな接触面積をもって接するよう になると思われる。

40

このため、発光を経由してもしなくても、分子間のエネルギー移動が容易になり、上記 した効果を発揮する。

【0037】

本発明に使用できる有機シリカ多孔体の例としては、照射レーザー光を吸収可能な有機 基を有する下記の一般式A1、A2、A3、A4、A5、A6、B、X1、X1a、X2 、X3、X4、X5、X6、X6a、C、D等で表される有機ケイ素化合物(以下、「有 機ケイ素化合物P」と略記する)の縮重合により得られる有機シリカ多孔体;上記有機基 を有する有機ケイ素化合物Pと他の有機ケイ素化合物(照射レーザー光を吸収可能な有機 基を有さなくてもよい)との共縮合により得られる有機シリカ多孔体;上記有機基を有す る有機ケイ素化合物PとSi(OR¹¹)</sup>4[R¹¹はメチル基又はエチル基を示す]等

(6)

で表されるケイ素化合物との共縮合により得られる有機シリカ多孔体;上記有機基を有す る有機ケイ素化合物 P で表面修飾された有機シリカ多孔体;等が挙げられる。 【 0 0 3 8 】

(7)

これらのうち、レーザー光を効率良く吸収し、かつ、有機シリカ多孔体の細孔内に担持 された測定対象分子に効率良く励起エネルギーを移動できる点から、架橋型有機シリカ多 孔体が好ましい。

下記で詳述するが、架橋型有機シリカ多孔体では、架橋しているものは、照射レーザー 光を吸収可能な有機基を有する架橋有機基であり、「架橋」されているものは、シロキサ ン構造、すなわち、-(Si-O)。-構造である。

[0039]

10

20

< < 架橋型有機シリカ多孔体 > >

「有機シリカ多孔体」のうちの「架橋型有機シリカ多孔体」は、好ましくは、鋳型となる界面活性剤の存在下において、前駆体である有機ケイ素化合物を重合させることによって得られる。有機ケイ素化合物は、架橋有機基を有しているので、重合させることによって、架橋型有機シリカ多孔体が得られる。

その後、鋳型となる該界面活性剤を除けば、架橋型有機シリカ多孔体が得られる。

[0040]

以下に、本発明に好適に使用することができる架橋型有機シリカ多孔体の例、すなわち その前駆体となる有機ケイ素化合物の例を挙げる。なお、この例の中には重複しているも のもある。

[0041]

< < < 架橋型有機シリカ多孔体の例(1) > > >

架橋型有機シリカ多孔体の前駆体となる有機ケイ素化合物の例としては、特開2000 - 219770(特許第3899733号)に記載のものが挙げられる。

[0042]

すなわち、架橋型有機シリカ多孔体は、以下の一般式A1~A6で示される化合物から 選択される何れか1種類以上の有機ケイ素化合物を、好ましくは界面活性剤の存在下で縮 重合させることによって得られる多孔体である。

【0043】

【化1】

30

40



[一般式A1中、Mは何れもケイ素原子であり、R¹は、炭素原子を少なくとも1つ有し 2つのケイ素原子と結合する2価の有機基であり、R²は、それぞれ異なっていてもよい 炭化水素基であり、R³は、それぞれ異なっていてもよい水素、水酸基又は炭化水素基で あり、mは1以上3以下の整数であり、nは0以上2以下の整数であり、m + n = 3を満 たす。] 【0044】 【化2】

$$\begin{array}{c|c}
R^{3}_{n} \\
M(OR^{2})_{m} \\
R^{3}_{n} & R^{3}_{n} \\
R^{3}_{n} & R^{3}_{n} \\
(R^{2}O)_{m} & M - R^{1} - M(OR^{2})_{m}
\end{array}$$
(A2)

10

[一般式A2中、Mは何れもケイ素原子であり、R¹は、炭素原子を少なくとも1つ有し 3つのケイ素原子と結合する3価の有機基であり、R²は、それぞれ異なっていてもよい 炭化水素基であり、R³は、それぞれ異なっていてもよい水素、水酸基又は炭化水素基で あり、mは1以上3以下の整数であり、nは0以上2以下の整数であり、m+n=3を満 たす。]

【0045】 【化3】

$$\begin{array}{c|c} R^{3}_{n} & \\ M(OR^{2})_{m} \\ M(OR^{2})_{m} \\ R^{3}_{n} & | & R^{3}_{n} \\ R^{3}_{n} & | & R^{3}_{n} \\ (A3) \\ M(OR^{2})_{m} \\ R^{3}_{n} \end{array}$$

[一般式A3中、Mは何れもケイ素原子であり、R¹は、炭素原子を少なくとも1つ有し 4つのケイ素原子と結合する4価の有機基であり、R²は、それぞれ異なっていてもよい 炭化水素基であり、R³は、それぞれ異なっていてもよい水素、水酸基又は炭化水素基で あり、mは1以上3以下の整数であり、nは0以上2以下の整数であり、m+n=3を満 たす。]

【 0 0 4 6 】 【 化 4 】

$$\begin{array}{cccc} R_{n}^{3} & R_{n}^{3} \\ R_{m}^{1} & R_{n}^{1} & (A4) \\ X_{m} - M - R^{1} - M - X_{m} \end{array}$$

[一般式A4中、Mは何れもケイ素原子であり、Xはそれぞれ異なっていてもよいハロゲン基であり、R¹は、炭素原子を少なくとも1つ有し2つのケイ素原子と結合する2価の 有機基であり、R³は、それぞれ異なっていてもよい水素、水酸基又は炭化水素基であり 、mは1以上3以下の整数であり、nは0以上2以下の整数であり、m+n=3を満たす 。] 【0047】 30

20

40

【化5】



10

20

[一般式A5中、Mは何れもケイ素原子であり、Xはそれぞれ異なっていてもよいハロゲン基であり、R¹は、炭素原子を少なくとも1つ有し3つのケイ素原子と結合する3価の 有機基であり、R³は、それぞれ異なっていてもよい水素、水酸基又は炭化水素基であり 、mは1以上3以下の整数であり、nは0以上2以下の整数であり、m+n=3を満たす 。]

【 0 0 4 8 】 【 化 6 】



30

[一般式A6中、Mは何れもケイ素原子であり、Xはそれぞれ異なっていてもよいハロゲン基であり、R¹は、炭素原子を少なくとも1つ有し4つのケイ素原子と結合する4価の 有機基であり、R³は、それぞれ異なっていてもよい水素、水酸基又は炭化水素基であり 、mは1以上3以下の整数であり、nは0以上2以下の整数であり、m+n=3を満たす 。]

【0049】

< < < 架橋型有機シリカ多孔体の例(2) > > >

また、架橋型有機シリカ多孔体の前駆体となる有機ケイ素化合物の例として、特開20 40 08-084836に記載のものが挙げられる。

【 0 0 5 0 】

すなわち、架橋型有機シリカ多孔体は、下記一般式Bで表される有機ケイ素化合物の重 合体からなる多孔体である。

[0051**]**

(10)

【化7】







【0052】

上記一般式 B 中、 X は m 価の有機基であり、本発明の L D I 質量分析法において、照射 レーザー光を吸収可能な有機基であり、シロキサン構造、すなわち、 - (S i - O) n -構造を架橋する能力を有する架橋有機基である。 X の具体例については後述する。 【 0 0 5 3 】

また、上記一般式 B 中、 R¹ は、アルコキシ基(好ましくは炭素数1~5のアルコキシ 基)、ヒドロキシル基(-OH)、アリル基(CH₂=CH-CH₂-)、エステル基(好ましくは炭素数1~5のエステル基)及びハロゲン原子(塩素原子、フッ素原子、臭素 原子、ヨウ素原子)からなる群から選択される少なくとも一つを示し、中でも縮合反応が 制御し易いという観点からアルコキシ基及び/又はヒドロキシル基が好ましい。なお、同 一分子中に複数の R¹ が存在する場合、 R¹ は同一でも異なっていてもよい。

【0054】

また、上記一般式 B 中、 R² は、アルキル基(好ましくは炭素数 1 ~ 5 のアルキル基) 40 及び水素原子からなる群から選択される少なくとも一つを示す。なお、同一分子中に複数 の R² が存在する場合、 R² は同一でも異なっていてもよい。

【0055】

更に、上記一般式 B 中の n 及び(3 - n)はそれぞれケイ素原子(S i)に結合している R¹ 及び R²の数であり、 n は 1 ~ 3の整数を示すが、縮合した後の構造が安定であるという点から、 n = 3 であることが特に好ましい。

また、上記一般式 B 中のmは、前記有機基(X)に結合しているケイ素原子(S i)の 数であり、mは1~4の整数を示すが、安定なシロキサンネットワークを形成し易いとい う点から、m=2 であることが特に好ましい。 【0056】 10

(B)

m = 2の場合の有機基Xの具体例を以下に示す。m = 2の場合、以下、一般式Bの何れ かで表される有機ケイ素化合物をA - X - Aと表記する。

ここで、Aは、一般式Bにおいて、() m で表される括弧内の基を示し、同一であっても異なっていてもよい。Aに関しては、以下同様である。 【0057】

m = 2の場合の有機基Xの具体例として、下記一般式X1で表される「置換基を有して いてもよいフルオレン骨格を有する有機基」が挙げられる。

【0058】

【化 8】



(X1)

10

20

30

[一般式X1中、Y¹と結合している部分をそれぞれ(B₁)及び(B₂)と表記すると、すなわち、一般式X1を(B₁)-Y¹-(B₂)と表記すると、Y¹は、下記一般式X1aで表される置換基群の中から選択される何れかを示す。]

【0059】

【化 9 】





(X1a)

[上記一般式X1a中、R³及びR⁴は同一でも異なっていてもよく、それぞれ水素原子 、水酸基、フェニル基、炭素数1~22のアルキル基又は炭素数1~22のパーフルオロ アルキル基を示し、R⁵は水素原子、炭素数1~22のアルキル基、炭素数1~22のパ ーフルオロアルキル基又は炭素数6~8のアリール基を示す。]

【 0 0 6 0 】

また、m=2の場合の有機基Xの具体例として、下記一般式X2で表されるピレン骨格 40 を有する有機基が挙げられる。

【0061】



(12)

10

20

30

【0062】

m = 2の場合の有機基Xの具体例として、下記一般式X3で表される置換基を有していてもよいアクリジン骨格を有する有機基が挙げられる。

【0063】

【化11】



[一般式 X 3 中、 R⁶ は水素原子、炭素数 1 ~ 2 2 のアルキル基、炭素数 1 ~ 2 2 のパー フルオロアルキル基又は炭素数 6 ~ 8 のアリール基を示し、 R⁷ 及び R⁸ は同一でも異な っていてもよく、それぞれ水素原子、水酸基、フェニル基、炭素数 1 ~ 2 2 のアルキル基 又は炭素数 1 ~ 2 2 のパーフルオロアルキル基を示す。]

[0064]

m = 2の場合の有機基Xの具体例として、下記一般式X4で表されるアクリドン骨格を 有する有機基が挙げられる。

【0065】

【化12】



[一般式 X 4 中、 R^{1 0} は水素原子、炭素数 1 ~ 2 2 のアルキル基、炭素数 1 ~ 2 2 のパ ーフルオロアルキル基又は炭素数 6 ~ 8 のアリール基を示す。] 【 0 0 6 6 】

m = 2の場合の有機基Xの具体例として、下記一般式X5で表されるクアテルフェニル 骨格を有する有機基が挙げられる。

[0067]

【化13】



【0068】

m = 2の場合の有機基Xの具体例として、下記一般式X6で表される置換基を有していてもよいアントラセン骨格を有する有機基が挙げられる。

[0069]

【化14】







[一般式X6中、Y²と結合している部分をそれぞれ(C₁)及び(C₂)で表記すると、すなわち、一般式X6を(C₁) - Y² - (C₂)と表記すると、Y²は、下記一般式X6aで表される置換基を示す。なお、Y²は同一であっても異なっていてもよい。] 【0070】 【化15】



40

20

30

[一般式 X 6 a 中、 R ⁵ は水素原子、炭素数 1 ~ 2 2 のアルキル基、炭素数 1 ~ 2 2 のパ ーフルオロアルキル基又は炭素数 6 ~ 8 のアリール基を示す] 【 0 0 7 1 】

< < < 架橋型有機シリカ多孔体の例(3) > > >

また、架橋型有機シリカ多孔体の前駆体となる有機ケイ素化合物の例として、Chem. Mater. 2008; 20: 891-908に記載されている以下の化学式Cで表されるものが挙げられる。

【0072】



(C)

[化学式 C 中、 R は炭化水素基を示す。]

【0073】

< < < 架橋型有機シリカ多孔体の例(4) > > >

また、架橋型有機シリカ多孔体の前駆体となる有機ケイ素化合物の例として、CRES T ナノ界面技術の基盤構築研究領域 第1回公開シンポジウム「ナノ界面が生み出す次 世代機能」の予稿集P19-23の「有機ナノ空間材料の創製と光エネルギー変換系への応用」 稲垣伸二(豊田中央研究所)に記載されている以下の化学式Dで表されるものが挙げられ る。

【0074】

30

40





(D)

[化学式 D 中、 R は炭化水素基、 M e はメチル基又はメチレン基、 E t はエチル基又はエ チレン基を示す。]

【 0 0 7 5 】

< < 他の有機シリカ多孔体の前駆体となる有機シリカ化合物 > >

架橋型有機シリカ多孔体以外で、有機シリカ多孔体の前駆体となる有機シリカ化合物としては、以下の一般式A7、A8で示される化合物が挙げられる。 【0076】

【化18】

 $Si(OR^{21})_m R^{22}_n$ (A7)

[一般式 A 7 中、 R²¹はそれぞれ異なっていてもよい炭化水素基であり、 R²²はそれ ぞれ異なっていてもよい、炭素原子を少なくとも1つ有しケイ素原子と結合する1価の有 機基であり、 mは1以上3以下の整数であり、 nは1以上3以下の整数であり、 m + n = 4を満たす。]

【 0 0 7 7 】 【 化 1 9 】

 $SiX_m R^{23}_n$ (A8)

[一般式A8中、Xはそれぞれ異なっていてもよいハロゲン基であり、R²³はそれぞれ 異なっていてもよい、炭素原子を少なくとも1つ有しケイ素原子と結合する1価の有機基 であり、mは1以上3以下の整数であり、nは1以上3以下の整数であり、m+n=4を 満たす。]

【0078】

< < 有機シリカ多孔体の物性・態様 > >

本発明における有機シリカ多孔体は、光捕集アンテナ機能を有するものであることが好 50

(15)

ましい。「光捕集アンテナ機能」とは、上記の公開公報又は文献に定義が記載されている 通り、光を照射した場合に光エネルギーを吸収して励起したエネルギーを細孔の内部に集 約する機能をいう。

光捕集アンテナ機能を有する有機シリカ多孔体であれば、吸収したレーザー光の光エネ ルギーを細孔の内部に担持された測定対象分子に効率よく移動させることができ、測定対 象分子をイオン化し易くする。

【 0 0 7 9 】

また、本発明の有機シリカ多孔体は、薄膜状、粉末状、鱗片状等の形状に特に限定はない。

また、有機シリカ多孔体が有する細孔の構造、細孔径、細孔深さ等も特に限定はないが 10 、細孔の平均直径については、測定対象分子が細孔内に導入され易いように、下限は、1 nm以上が好ましく、2nm以上がより好ましく、5nm以上が特に好ましく、8nm以 上が更に好ましく、20nm以上が最も好ましい。また、細孔の平均直径の上限は、10 00nm以下が好ましく、500nm以下がより好ましく、200nm以下が特に好まし く、100nm以下が更に好ましく、80nm以下が最も好ましい。

好ましい「細孔の平均直径」は、測定対象分子の分子量に依存し、測定対象分子の分子 量が大きければ、好ましい「細孔の平均直径」は大きくなり、測定対象分子の分子量が小 さければ、細孔の平均直径は小さくてもよい。

[0080]

また、細孔の深さは、10nm以上1000nm以下であることが好ましく、15nm 20 以上500nm以下であることがより好ましく、20nm以上100nm以下であること が特に好ましい。

【0081】

< 測定対象分子 >

本発明のLDI質量分析法が適用される測定対象分子は特に限定はないが、生体由来の 分子又は生体試料中の分子であることが好ましく、具体的には、糖、タンパク質、ペプチ ド、糖タンパク質、糖ペプチド、核酸、糖脂質等であることが、本発明の効果をより発揮 できるので好ましい。「測定対象分子」としては、天然物から調製されるもの、天然物を 化学的又は酵素学的に一部改変して調製されるものの他、化学的又は酵素学的に調製され るものも好ましい。また、生体に含まれる分子の部分構造を有するものや生体に含まれる 分子を模倣して作製されたものも好ましい。

30

また、有機シリカ多孔体に担持する試料、すなわち、測定対象分子を含む試料としては 、「測定対象分子」そのものだけでもよいし、「測定対象分子」を含むもの、例えば、生 体の組織、細胞、体液や分泌物(例えば、血液、血清、尿、精液、唾液、涙液、汗、糞便 等)等でもよい。すなわち、直接生体試料を用いてもよい。また、試料を有機シリカ多孔 体に載せ、酵素処理等を行なって、測定対象分子を調製してもよい。

【0083】

[0082]

また、本発明において「測定対象分子」とは、上記試料に含有されている分子であって 、その化学構造を決定したい分子だけではなく、上記試料に含有されている分子であって 40 、その化学構造を決定したい分子を誘導体化した分子、すなわち質量分析に供される分子 をも含む。

[0084]

本発明のLDI質量分析法が適用される測定対象分子の分子量については特に限定はないが、他の測定方法での正確な測定が困難であり本発明の特徴を発揮し易いことから、1 60以上であることが好ましく、500以上であることがより好ましく、1000以上で あることが特に好ましい。

【0085】

< 誘導体化 >

測定対象分子の誘導体化は、上記有機シリカ多孔体の吸収した光エネルギーを受容可能 50

にする標識分子、好ましくは、上記有機シリカ多孔体の発光スペクトルとスペクトルの重 なりを有する吸収帯を有する標識分子と共有結合させることにより行うことが好ましい。 [0086]

該標識分子は、有機シリカ多孔体から供与されるエネルギーの受容体として効果を有す るものであれば特に限定されないが、蛍光標識試薬として市販されている分子を利用して もよい。例えば、ピレン誘導体、fluorescein誘導体、rhodamine誘 導体、シアニン色素、Alexa Fluor(登録商標)等が挙げられる。 [0087]

エネルギー供与体である有機シリカ多孔体とエネルギー受容体である標識分子の組合せ 10 は、エネルギー移動の効率、有機シリカ多孔体の発光スペクトルと測定対象分子の吸収ス ペクトルとの重なり、相互作用の強度等の点から適宜決定される。

[0088]

例えば、有機シリカ多孔体としてメチルアクリドン基架橋有機シリカ多孔体を選択した 場合は、標識分子として、4-Fluoro-7-nitrobenzofurazan 、4 - Fluoro - 7 - sulfobenzofurazan、3 - Chloroca rbonyl-6,7-dimethoxy-1-methyl-2(1H)-quin oxalinone等が好ましい。

[0089]

標識分子は、対象分子と化学結合し易い官能基を有することを特徴とし、誘導体化は別 の容器で行ってから使用してもよいし、有機シリカ多孔体上で行ってもよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$

< 試料の担持方法 >

(1) 有機シリカ多孔体からなる基材と試料を混合して、試料を基材に均一に担持させ た後、LDI質量分析に供してもよいし、

(2) 有機シリカ多孔体からなる基材の分散液を基板に塗布して乾燥後、その上に試料 を載置して、試料を基材に均一に担持させた後、LDI質量分析に供してもよいし、

(3) 有機シリカ多孔体からなる基材を薄膜の状態で調製し、その薄膜の上に試料を載 置して、試料を基材に均一に担持させた後、LDI質量分析に供してもよい。

[0091]

上記(1)では、有機シリカ多孔体からなる基材の形状は特に限定はなく、針状、薄片 状、球状等の何れでもよい。「基材又は基材の分散液」と「試料又は試料の溶液」を混合 して試料を基材に均一に担持させる。分散液の分散媒又は溶液の溶媒は、蒸発させ乾燥後 にLDI質量分析に供する。

[0092]

上記(2)では、基材の分散液を基板に塗布して乾燥した後の形態は特に限定はなく、 有機シリカ多孔体が、粒状、平滑状、島状等に基板上に存在している形態が挙げられる。 その上に、試料又は試料の溶液を載置し、溶媒を乾燥させて試料を基材に均一に担持させ る。

[0093]

上記(3)では、有機シリカ多孔体を調製段階で薄膜とする。基材を薄膜の状態で調製 40 する方法としては、例えば、以下の実施例で詳述した方法等が挙げられる。

[0094]

< 質量分析装置 >

イオン化に用いられるレーザーとしては、例えば、窒素レーザー(337nm)、YA G レーザー 3 倍波 (355 n m)、 N d Y A G レーザー (256 n m)、炭酸ガスレーザ - (9400nm、10600nm)等が挙げられるが、窒素レーザーが好ましい。

イオンの分離検出方法は特に限定はなく、二重収束法、四重極集束法(四重極(Q)フ ィルター法)、タンデム型四重極(QQ)法、イオントラップ法、飛行時間(TOF)法 等を用いて、イオン化した分子を質量/電荷比(m/z)に従って分離し検出する。 【実施例】

20

(18)

[0095]

以下に、評価例を挙げて本発明を更に具体的に説明するが、本発明は、その要旨を超え ない限りこれらの評価例に限定されるものではない。

【0096】

調製例1

< 有機シリカ多孔体の合成 >

(1) メチルアクリドン基架橋有機シリカ多孔体(MAcd-PMO)薄膜(評価例1と 評価例4で使用)の調製

メチルアクリドン基架橋有機シラン(下記式(1)で表される化合物)15mgと、鋳型となる界面活性剤であるポリスチレン - ポリエチレンオキシドジブックポリマー(P4 10 911-SEO(polymer source社製))15mgを、テトラヒドロフラ ンとエタノールの1:1混合溶液(容積比)1mLに溶解させた後、イオン交換水3µL 及び2M塩酸2µLを滴下し、室温で24時間撹拌した。

【0097】

【化20】



20

30

[0098]

得られたゾルを、Si基板(P型)上にスピンコート(回転数:2000rpm、回転時間:30s)した後、すぐに密閉容器の中でトルエン蒸気に室温で一晩暴露した。アンモニア蒸気に60 で12時間暴露した後、80 で真空加熱することで、縮合反応を進行させた。トルエンに浸漬し、105 で24時間加熱する処理を2回行うことで、界面活性剤を除去し、目的のMAcd-PMO薄膜を得た。

【0099】

走査型電子顕微鏡写真により、得られた膜が、直径約20nmの細孔を有していること を確認した(図1)。また、吸収スペクトル及び発光スペクトルより、窒素レーザーの波 長である337nmに強い吸収帯を有し、かつ460nmを中心とした発光を示すことを 確認した(図2)。

[0100]

調製例2

< 有機基を含まないシリカ多孔体の合成 >

(2)シリカ多孔体薄膜(評価例3で使用)の調製

テトラエトキシシラン30mgと、鋳型となる界面活性剤であるポリスチレン - ポリエ チレンオキシドジブックポリマー(P4911-SEO(polymer source 40 社製))10mgを、テトラヒドロフランとエタノールの1:1混合溶液(容積比)1m Lに溶解させた後、イオン交換水3μL、2M塩酸2μLを滴下し、室温で24時間撹拌 した。

【0101】

得られたゾルを、Si基板(P型)上にスピンコート(回転数:2000rpm、回転時間:30s)した後、室温で一晩乾燥した。アンモニア蒸気に60 で12時間暴露した後、80 で真空加熱することで縮合反応を進行させた。そして、トルエンに浸漬し、 105 で24時間加熱する処理を2回行うことで、界面活性剤を除去し、目的のシリカ 多孔体薄膜を得た。

【0102】

走査型電子顕微鏡写真により、得られた膜が、直径約20nmの細孔を有していること を確認した(図3)。また、吸収スペクトル及び発光スペクトルより、200nm~80 0 nmに吸収帯を有しておらず、また、窒素レーザーの波長である337 nmで励起して も発光を示さないことを確認した(図4)。

[0103]

評価例1

< メチルアクリドン架橋有機シリカ薄膜 / NBD-IRNKS>

1 m M の I R N K S ペプチド水溶液(「I R N K S」とは、1文字アミノ酸の配列で表 わしたペプチドを示す。)50µLに0.1Mホウ酸緩衝液(pΗ 8.0)50µLを 加え、更に50mMのNBD-F(4-Fluoro-7-nitrobenzofur azan、下記式(2)で表される化合物)/エタノール溶液100µLを加えた後に、 遮光条件下、60 で1分間反応させた。

10

【化21】

[0104]



20

30

40

[0105]

その後、50mMのHC1水溶液460µLを加え、減圧濃縮装置を用いて、反応混合 物を乾燥した。C18スピンカラム(8mg)をアセトニトリル、純水で洗浄し、乾燥さ せた反応物を純水に溶解してカラムに通した。純水でカラムを洗浄した後に80%アセト ニトリル水溶液で溶出することによって、NBD標識されたペプチドを得ることができた 。この標識ペプチドは、470nmに吸収ピークを有した。

[0106]

この反応物を60%アセトニトリル水溶液20µLに溶解させた。この溶液を、調製例 1 で調製したメチルアクリドン架橋有機シリカ薄膜コートした基板の上部に0.3 µ L 滴 下させ、自然乾燥させた。この基板をMALDI-TOF MSのスライド装着式カート リッジプレートに装着し、MALDI-QIT-TOF MS、Axima-QIT(S h i m a d z u / K r a t o s)を用いて、基板上の異なる 3 点にレーザー光を照射し、 測定を行った。

[0107]

その結果、負イオンモードで図5に示すように、基板上の何れの点においても、IRN KSペプチドにNBDが2分子結合したイオン(m/z941)のみが検出され、更に、 正イオンモードにおいても、IRNKSペプチドにNBDが2分子結合したイオン(m/ z943)が検出された。

[0108]

本発明によれば、何れのモードにおいても、IRNKSペプチドにNBDが2分子結合 したイオンのみが検出され、本発明のレーザー脱離イオン化質量分析法は、よりフラグメ ンテーションが起こり難いソフトなイオン化であり、均質かつ再現性のよいスペクトルを 得ることができることが示された。

[0109]

評価例2

< メチルアクリドン架橋有機シリカ薄膜 / NBD-IRNKS>

8 nmよりも小さい平均直径を有するメチルアクリドン架橋有機シリカよりなる有機シリカ多孔体を用いて、評価例1と同一試料を同様に測定したところ、何れのモードにおいても、シグナルがほとんど検出されなかった。

分子量約1000のペプチドは、例えば、 ヘリックス構造をとった場合、1nm×1 .5nmの大きさになるとされる。このことから、少なくとも、糖鎖、ペプチド、糖ペプ チドについては、有機シリカ多孔体が有する孔の平均直径が8nm以上あるメチルアクリ ドン架橋有機シリカの方が、試料を担持する能力が大きいと思われる。

[0 1 1 0 **]**

従って、 8 nmよりも小さい平均直径を有する有機シリカ多孔体の細孔の内部には、上 記試料が入り難かったからシグナルがほとんど検出されなかったと考えられる。

すなわち、有機シリカ多孔体の細孔内に測定対象分子が存在することによって本発明の 効果が奏されることが確認された。

[0111]

評価例3

< シリカ多孔体薄膜 / N B D - I R N K S >

調製例1で調製したメチルアクリドン架橋有機シリカ薄膜コートした基板の代わりに、 調製例2で調製した有機基を含まないシリカ多孔体薄膜コート基板を用いた以外は、評価 例1と同様に、NBD標識されたペプチドのnegative ionを測定した。 【0112】

その結果、図7に示すように、ノイズが見られたのみでシグナルとなるイオンは検出さ 20 れなかった。Positive ionは、シリカ多孔体薄膜コート基板では、有機シリ カ薄膜コート基板に比べてシグナル強度が低かった。これらのことは、多数のメチルアク リドン基が導入されたことによってイオン化効率が向上したことを示している。

【0113】

評価例4

<メチルアクリドン架橋有機シリカ薄膜 / Fmoc - IRNKS>

1 m M の I R N K S ペプチド水溶液(「I R N K S」とは、1文字アミノ酸の配列で表わしたペプチドを示す。)50 µ L に、0.1 M 炭酸緩衝液(p H 1 1 . 0)50 µ L を加え、更に、50 m M の「F m o c - O S u (N - (9 - F l u o r e n y l m e t h o x y c a r b o n y l o x y) s u c c i n i m i d e、下記式(3)で表される化合物)」のアセトン溶液100 µ L を加えた後に、遮光条件下、室温で1時間反応させた。 【0114】

30

10



40

【0115】

その後、50mMのHC1水溶液460µLを加え、減圧濃縮装置を用いて、反応混合物を乾燥した。C18スピンカラム(8mg)をアセトニトリル、純水で洗浄し、乾燥させた反応物を純水に溶解してカラムに通した。純水でカラムを洗浄した後に80%アセトニトリル水溶液で溶出することによって、Fmocで標識されたペプチド(分子量106 1)を得ることができた。この標識ペプチドは、400nm以上に吸収極大を持たなかった。この反応物を60%アセトニトリル水溶液20µLに溶解させた。この溶液を、調製

(20)

例1で調製したメチルアクリドン架橋有機シリカ薄膜コートした基板の上部に0.3µL 滴下させ、自然乾燥させた。評価例1と同様に質量分析装置で測定した。

【 0 1 1 6 】

その結果、測定対象分子は正イオンモードにおいても(図8)、負イオンモードにおい ても検出できなかった。すなわち、メチルアクリドン架橋有機シリカ薄膜がレーザー光を 吸収して生じる発光波長を吸収しない Fmoc標識ペプチドはイオン化されないことが示 された。

[0 1 1 7 **]**

評価例 5

< D H B A / N B D - I R N K S >

10

20

メチルアクリドン架橋有機シリカ薄膜を用いず、マトリックスとして、2,5-ジヒド ロキシ安息香酸(DHBA)を用いて、評価例1と同一試料を同様の質量分析装置を用い て、MALDI-MS測定をした。

【0118】

その結果、フラグメンテーションが起こり、IRNKSペプチドにNBDが2分子結合 したイオンと共に、IRNKSペプチドにNBDが1分子結合したイオンも観測された(図6)。

評価例1を評価例5と比較することによって、本発明の優位性が示された。

【産業上の利用可能性】

【0119】

本発明のレーザー脱離イオン化質量分析法は、測定対象分子のみを選択的にイオン化さ せることが可能であり、試料のフラグメンテーションが起こらず、マトリックスを用いる 通常の測定法と異なりスイートスポットを探す必要がなく、イオン化し難い対象分子を通 常よりも弱い励起光でイオン化できるため、MSスペクトルを使用する全ての分析分野に 、特に、微量試料しか入手できない場合がある生体分析の分野等に広く利用されるもので ある。



100 nm МАсd0216B 10.0kV x300k SE

【図2】



【図3】









フロントページの続き

- (72)発明者 後藤 康友 愛知県長久手市横道41番地の1 株式会社豊田中央研究所内
- (72)発明者 稲垣 伸二愛知県長久手市横道41番地の1 株式会社豊田中央研究所内

審査官 伊藤 裕美

- (56)参考文献 特開2010-078346(JP,A) 特表2005-521892(JP,A) 特開2008-084836(JP,A)
- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
 G01N 27/60-27/70
 H01J 40/00-49/48
 JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamIII)